

北海道立釧路芸術館では、芸術を通して子どもの創造性を育むことを目指し、学校関係者や児童・生徒の皆様を対象に様々な取組を行っています。

1. 展覧会の観覧

現地学習や社会見学、修学旅行など課外学習にお役立て下さい。10名以上で団体扱いとなります。

2. 学芸員によるオリエンテーション **要予約**

当館学芸員のオリエンテーションを通じて、当館のあらましや展覧会作品への理解をより深めることができます。

3. 出前講座・移動芸術館の開催 **要予約**

当館職員が出向き、小企画展の開催、美術に関する講演、所蔵品の概要についてわかりやすく展示や解説を行います。

4. 館内の見学 **要予約**

普段は公開されない施設の裏側を当館職員がご案内します。また、展覧会や作品展によっては展示・準備作業も見学できます。

5. 体験型学習の実施(キッズアトリエ等) **要予約**

簡単な作品づくりや造形遊びの材料をご用意していますので、実際に芸術を体験することができます。

6. 職業体験学習の受入れ **要予約**

受付や展示室での監視案内業務、喫茶・売店での接客業務等の仕事体験を通して、職業に対する意識向上に貢献します。(若干名)

7. 映像やスライドを使った美術講座の開催 **要予約**

当館学芸員を講師として、アートホール(定員200名)での美術講座を開催することが可能です。課外学習・総合的な学習の時間等にお役立て下さい。

8. 中庭・テラスの開放(夏季期間) **要予約**

釧路川を一望できる中庭・テラスを開放しています。トイレも使用できますので、遠足の昼食場所や、写生授業への活用にご利用ください。

9. 図書コーナーの利用

釧路芸術館や全国の美術館で開催された展覧会資料や芸術に関する図書・雑誌を多数所蔵しており、学習のためにご利用いただけます。(利用人数が10人を超える場合は、事前にご相談下さい)



5. 体験型学習
(2009年キッズアトリエより)



7. 美術講座の開催
(2007年美術講座より)



8. 中庭・テラスの開放

- ・上記以外にも様々な利用にお答えします。お気軽にご相談ください。
- ・教育目的の利用では観覧料が減免になる場合があります。皆さまからのお問い合わせをお待ちしております。
- ・アートホール、フリーアートルーム等については、利用状況によってご利用できない日もあります。
- ・PTAや町内会の行事にも当館の団体観覧を是非ご利用ください。

ご利用に必要な手続(予約など)

1. 展覧会の団体観覧のみ	・ 予約は必要ありません。 ・ 「芸術館団体観覧申込書」にご記入の上、受付にご提出願います。
2. 学芸員によるオリエンテーション	・ ご予約が必要です。 ・ 事前にお電話などご連絡いただき、確定したご予約内容を「芸術館団体観覧申込書」にご記入の上、受付にご提出願います。
3. 出前講座の開催	
4. 館内の見学	
5. 体験型学習の実施	
6. 職業体験実習の受入れ	
7. 美術講座の開催	
8. 中庭・テラスの開放	
9. 図書コーナーの利用	・ 10名以上ご利用の際はご予約が必要です。

すべてのお問い合わせは

北海道立釧路芸術館 管理担当

電話 : 0154-23-2381

FAX : 0154-23-2386

e-mail : school@kushiro-artmu.jp

釧路芸術館は[指定管理者: NTT北海道グループ共同事業体]が管理運営を行っております。